

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 3 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 審査・採択額の決定等

3 開催日時

平成 29 年 6 月 8 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 45 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員： 秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、塚田みさ尾
船崎 聡、水野恵一郎、吉田文男、吉原ゆかり

・ 事務局：中部まちづくりセンター：山田センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容

【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・ 会議録の確認者：吉原委員

議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①審査・採択決定等」に入る。本日は

採点結果を基に事業の採択と補助額の決定を行う。事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料No.1、参考資料により説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

【有泉委員】

順位が違うと思うのだが、どうか。

【野口係長】

平均点の順番で順位付けしている。

【船崎委員】

申し合わせ事項で3つ挙がっているが、基本審査判定ということで、3分の2以上の委員が適合しないと判断する事業は不採択と書かれている。自動的に66パーセントに達しない事業は不採択という決定でよいのか。それとも、また審査の対象に入れていくのか、どちらか。

【野口係長】

3分の2以上ということは、新道区の場合は、10人以上が適合しないと判断した場合に自動的に不採択になる。今回の場合、適合しないと判断したのは最高でも7人しかおらず、10人に達していないので、自動的に不採択になる事業はない。

【浦野副会長】

3分の2は66パーセントだが、それを人数に変換すれば10人なので、問題はない。

【秋山会長】

新道区の「採択事業」と「補助額」を協議し決定していく。今年度は正副会長案の準備はないのでご了承いただきたい。

今回は、自動的に不採択となる事業と評価の低い事業に該当する事業は1件もなかった。予め決めたルールから言えば、補助額は別として、全ての事業を採択すべきと考えている。

【船崎委員】

予算の710万円のところ135万5千円余っている。全ての申請額に合わせて採択するということだと今後のことも考えると、そのままの採択ではよくないと思う。

【秋山会長】

今は採択すべき事業について審議しており、補助額は後で決めていく。

まずは、採択すべき事業について審議を行う。その中に附帯意見を付ける等あれば、意見をお願いする。

意見が無いようなので、全ての事業を採択するということでよいか。

(「よし」の声)

次に、採択された事業の補助額を決めていく。減額する事業があれば、根拠と理由を含めた指摘をお願いする。

【船崎委員】

「新-10『アクティブスポーツで遊びのプロになろう!』事業」は、新道区として重要性のない事業だと思う。提案者は高田の人なのに、MEGA^{メガ}ドン・キホーテ上越インター店の2階で間借りしていて、新道区の子どもに使ってもらいたいとのことだったが、実際に何人の利用者がいるか把握していなかった。下手したら0人かもしれない。金額も111万2千円と高額だし、これを全額採択してよいのかと思う。

【高橋副会長】

バラバラに議論していくのではなく、満額で採択してよい事業を順番に聞いて、次に、減額した方がよい事業を審議した方がよいと思う。

【秋山会長】

では、満額採択でよい事業について、順位の上から挙手で決めていく。

1位の新-11は満額採択でよい委員は挙手願う。

(12人挙手)

2位の新-1は満額採択でよい委員は挙手願う。

(12人挙手)

3位の新-5は満額採択でよい委員は挙手願う。

(6人挙手)

4位の新-2は満額採択でよい委員は挙手願う。

(10人挙手)

5位の新-9は満額採択でよい委員は挙手願う。

(4人挙手)

6位の新-6は満額採択でよい委員は挙手願う。

(10人挙手)

7位の新-10は満額採択でよい委員は挙手願う。

(3人挙手)

8位の新-4は満額採択でよい委員は挙手願う。

(3人挙手)

9位の新-8は満額採択でよい委員は挙手願う。

(6人挙手)

10位の新-7は満額採択でよい委員は挙手願う。

(10人挙手)

11位の新-3は満額採択でよい委員は挙手願う。

(3人挙手)

それでは、1位、2位、4位、6位、10位は過半数挙手があったため、満額採択に決定した。それ以外の事業は減額採択となるが、減額の根拠とその額を発言願う。

【船崎委員】

3位の「新-5 市道の防犯灯新設による安全・安心な地域力向上活動事業」だが、必要ではあると思うが、9か所全部ではなくて減らした方がよい。国道の^{ずい}隧道は国土交通省の管轄なので、絶対に付かないと思う。鴨島一丁目と富岡のところは人が溜まっていたり不法投棄も多く、夜になると真っ暗で何も見えない。そこは農道というかたちで通っているが、車通りが多いので付けたほうがよい。

また、子安の国道沿いの横のところは、私もよく通るが真っ暗で何も見えないので必要である。全部は無理でも6か所くらいは必要だ。町内でも分かっていると思うが、電気代は町内で出してもらえない。

【吉田委員】

参考資料の中に新道区の基本審査にて不適合の理由または特記事項がある。そこに不適なものもたくさんあるし、そうでないものもある。これが全てだという解釈で、基本審査で適合しているし、予算も余っているので、あえて1事業ずつ減額しなくても問題ないと思う。

【船崎委員】

そうであれば、審査する必要はない。昨年度は、ここに提案として出てきているのは適合しているのだから、配分額のオーバー分をパーセンテージで減額したらどうかと意見を言ったが、それは違うという話だった。だから、今回も審査して減額しなけ

ればいけない。これから 2 次募集した時に、新道区にとって良い提案が出てくるかもしれない。最初に提案していないから駄目だということであれば、地域協議会は全く何の意味もない。

「新道区のあゆみ」は、私の町内でも欲しいという人が何人もいるのに、100 部刷るのに 78 万円掛かる。1 人あたり 7,800 円ということだが、100 人集めるのは無理である。余りも 6 冊くらいあるが、歴史調査のときに必要なので配布は無理だという話だった。それならば、地域活動支援事業で出したらどうかと話はしたのだが、昨年度やったので無理だということで、寄付金をもらってやってくれと言われた。

【浦野副会長】

「新道区のあゆみ」は確かに、締切が過ぎてから好評で、全然注文していない町内もある。何とか増版して欲しいとの声もあるのだが、まだ結論が出ていない。新道地区の地域活動支援事業で提案すれば、1 人の負担が 1,000 円か 1,500 円の負担金で皆さんに配布できるかもしれない。

吉田委員からの意見があったように、予算の範囲内のときはどんな提案でも満額採択した場合は、地域協議会の存在意義がなくなる。慎重審議をしていただき、町内の LED は本来駄目だが、9 か所の見積もりがあるので、満額は無理なので、あとは町内で話し合っどこを削るか決めてもらえばよい。基本審査にて不相当と判断している委員がおり満額は難しいので、どこか 2 か所程度を減らすことを検討していただいて、金額は事務局と話し合っ、金額を出すということかどうか。そうでなければ話が前に進まない。

【有泉委員】

吉田委員と同意見で、予算内だし 10 人以上の反対がないので、満額採択でよいと思う。×がそれだけ付かなかったのだから、よいと思う。

【浦野副会長】

不採択のときには 10 人以上が不相当と判断した場合は、自動的に不採択になるが、今回は、全部採択するわけだ。だけど事業の一部には反対の意見があったので、100 パーセント補助はないと思う。

【高橋副会長】

私たちは、新道区の代表で集まっているので、満場一致で賛成のものと、反対というものもありながら採択をしていく。反対の人もいるのに、満額採択することはおか

しいという人も、委員でない人の中にもいると思う。不相当とした人の意見も聞いて、皆が納得するかたちで、反対の人も納得してもらえるかたちで金額を出すのが筋だと思う。

【浦野副会長】

昨年度は、同じ子安町内会が今年度と同じ提案が出されていたが、採択しなかった。

【船崎委員】

昨年度言ったように、全部採択できるならば、採択して、オーバーしていたら減額すればそれで済んでしまうので、このような会議は必要なくなる。何のための地域協議会か分からなくなる。

【佐藤委員】

14人全員が適当と判断したのならよいのだが、不相当と判断した委員も半数近くいるので、そこら辺は皆さんと協議して決めないとおかしいと思う。予算が余っているからといって、全額補助というのは違うと思う。

【金子委員】

予算に達しないときは、2次募集を行うこともあるのか。

【秋山会長】

それは、この後決める。

【浦野副会長】

新-5は、3か所くらいを町内会と相談して、事務局と摺り合わせしてもらって、減額してもらえばよい。ここでは金額を決められない。

【秋山会長】

それでは、新-5は、提案者から2か所減らして、金額を決めていただくということでしょうか。

(「よし」の声)

【吉田委員】

満額を期待して提案しているので、満額か0円かだと思うが。

【浦野副会長】

全ての事業を採択することに先ほど決まっているし、満額採択する事業と、減額採択する事業は多数決で決まっている。

【吉田委員】

減額するかどうかは、1つ1つ項目を見て、精査しなければいけない。

【浦野副会長】

それを今、行っている。

【吉田委員】

出された提案は、全て採択となったので、全て満額でよいと思う。

【水野委員】

ここで外灯を2か所減らすことになっても、暗いからまた来年度に提案してくると思う。そうなったときには、全て不採択とするのか。

【秋山会長】

来年度は来年度で提案していただき、審査・採択を行う。

【船崎委員】

この事業は、全て採択はできないと思っている。

【吉田委員】

そんなことない。

【有泉委員】

私は吉田委員の意見に賛成である。

【船崎委員】

昨年度、私は、オーバーしている分をパーセンテージで減額すれば、全て採択になると言ったが、不採択事業もあった。今回も同じことである。来年度も、それぞれ出したい事業はたくさんあるはずだ。鴨島一丁目でも出したいものはたくさんある。

【浦野副会長】

一度決まったことに、覆すような意見は言わないでいただきたい。14人の意思で挙手にて採決して決定したのである。他にも審議しなければいけない事業もあるので、一方的な意見だけを発言して押し進めないようにしていただきたい。

【有泉委員】

余計なことを言っているのは私ではない。全然議事が進まないの、意見を言っている。

【浦野副会長】

議事を進めているのは、会長である。

【秋山会長】

新-5については、30パーセントくらいの減額を事務局と話を詰めてもらうことでどうか。減額することは既に挙手で決まっている。

【吉田委員】

提案する前に、事務局に相談に行って、提案書を出している。当然提案を出されたものについては、満額で出してよいのではないか。

【浦野副会長】

過去6年間は違った。

【山田センター長】

事務局は、提案のあった段階で、基本方針に従っているので、事務的に受付をしている。最終的な採択の判断は、協議会委員の皆さんで行っていただく。今は、基本審査で適当か不適當の数で議論になっているのだが、不適當と判断した委員が5人いたので、それを含めて満額採択するかどうかは、委員の挙手によって採決がなされ、委員も承知しているはずである。満額か減額かの判断は、議論がまた戻ってしまうので、お気持ちは分かるがご理解いただきたい。他の区でも、予算が余っている状態で、減額採択されている事業も多々あるので、全ての事業が満額採択されるわけではないことをご承知おきいただきたい。

【秋山会長】

それでよいか。

【吉田委員】

はい。

【野口係長】

基本的には委員の皆さんの総意が必要で、提案の中のどこを削って、いくら減額するかまで、具体的に数量的に決めていただきたい。採択はするけど、あとで調整することはない。金額まで難しければ、数量だけでも決めて、数字的な根拠はここで押さえていただきたい。

【秋山会長】

減額を決めていく。

【船崎委員】

場所を指定するのか。

【野口係長】

それも、委員で決めていただく。事務局では補助額がいくらになるか、どこを削るかをしっかり押さえないのである。

【浦野副会長】

外灯の申請No.1、No.2、No.8、No.9の4か所を削ればよいのではないか。

【秋山会長】

2か所くらいのほうがよい。

【有泉委員】

協議会委員が細かく決めるのではなく、提案者が一番分かっている申請しているのだから、提案者に任せるのが筋だと思う。

【船崎委員】

私もこれについては、2か所だったら減らしてもよいと思う。コンビニの裏のNo.7と、No.5の辺りは街灯があったような気がする。その他は必要な場所だと思う。

【水野委員】

有泉委員の意見に賛成で、申請してきているところの重要性は提案者が一番よく分かっているはずである。十数年前に、コンビニの所で暴行事件があり、同級生が被害者であった。減額するにしても、重要な所は提案者に判断してもらう方向でよいと思う。

【船崎委員】

そこは町内に任せればよい話で、付けるなどとは言っていない。

【浦野副会長】

町内会と打ち合わせをするので、正副会長に任せさせていただきたい。2か所の設置は無理だという結論を伝えて、打ち合わせをする。

【船崎委員】

それで金額も出てくる。

【吉田委員】

結論ではなく、逆に今、決めてもらっては困る。

【浦野副会長】

減額しないということか。

【吉田委員】

そうである。減額せずに、満額である。

【浦野副会長】

減額しないとなれば、他の事業も審査せずに済む。

【吉田委員】

子安町内の件についてだけだ。

【浦野副会長】

基本審査で適当としたのは9人で、不適当としたのは5人いる。また、適当と判断した9人の中でも優先採択方針で×を付けた委員が2人いる。この結果を見て、100パーセントでよいのか。これを満額採択すると、他の事業も全て満額採択にしなければいけなくなる。

【船崎委員】

吉田委員の言うことを聞いたら、不適当とする意見があっても、全ての事業を満額採択することになる。

【有泉委員】

金額は我々が細かく言うべきではないと思う。

【浦野副会長】

地域協議会委員が検討せずに、誰が決めるのか。そのための地域協議会である。

【有泉委員】

地域協議会は、採択か不採択を決めれば、それで十分働いている。

【浦野副会長】

採択したのだから、責任があるのである。

【秋山会長】

採択されたのだが、減額することによって2次募集の際に、金額の枠が広がれば、もっと良い提案が出てくるかもしれない。

【船崎委員】

これは税金を使っている。税金の有効活用を考えなければいけない。

【浦野副会長】

堂々巡りの話ばかりになっているので、先に進めていただきたい。

【秋山会長】

減額ということで、減らす箇所は提案者と検討して決めていく。

【山田センター長】

今、決まったのは9か所から7か所にすることで了解いただいた。この7か所の中身については町内会に任せるということでよいか。

(「よし」の声)

【秋山会長】

新-9についてはどうか。

【船崎委員】

掲示板は高価でもあるし、町内で作ってもらえばよいと思う。

【浦野副会長】

ゴミ集積場の掲示板のことを言っているのであれば、12万2千円プラス消費税で、13万1,760円である。

【秋山会長】

町内のゴミ集積場の掲示板を削る案が出たが、他に意見はあるか。

【金井委員】

ゴミ集積場ではなく、公園の中の看板はどうか。

【浦野副会長】

なかよし公園の看板だと、13万4千円と7万6千円で21万円プラス消費税になる。

【金井委員】

鴨島二丁目は会館がないので、他所から来た人が分かるようにということで、掲示板を立てたいということである。だが、公園の中に2台は必要ないと思うので、2台あるのを1台にしてもらえばどうか。

【秋山会長】

1台を削って、6万7千円の減額か。

【船崎委員】

掲示板は町内で設置してもらえばよいのだが、鴨島二丁目は戸数がそれほどないので、せめて1つくらいは町内で購入してもらいたい。

【有泉委員】

金額だけ減らして、細かいところは町内に任せるのが委員の立場だと思う。

【浦野副会長】

いや、そうはいかない。

【有泉委員】

そうなのか。

【秋山会長】

採点の際にもそうだが、協議会委員は中立公平な立場でものを考えて、採点、採択を決定していただきたい。

看板は1台で6万7千円の減額でよいか。

【浦野副会長】

基礎工事の金額も入ってくる。

【秋山会長】

次に新-10についてはどうか。

【浦野副会長】

7月にはドン・キホーテから撤退すると聞いたので、ドン・キホーテに確認したら、詳しいことは分からないとのことだった。パティオのどこに行くのかも分からない。

【水野委員】

パティオの建物の中で元「キッズユースランド」というのがあったところである。

— 場所について説明 —

【浦野副会長】

今のドン・キホーテとスペース的にはあまり変わらないと言っていた。

【水野委員】

パティオの人と話して貸してもらうことは確定していると聞いている。

【浦野副会長】

ドン・キホーテでは月に1回しかやっていないようだが。

【水野委員】

今月は1回だが、先月までは月に8から10回の開催だった。今まで、六日町や柏崎、池の平から用具を借りていたのだが、それらを返却した。それに代わるものを新たに作るのに時間がかかるということで、オープンは7月30日にさせてもらっている。活動拠点として、新道区から他に移る気は全くない。

【船崎委員】

新道区から移るつもりはないという話だが、ここでは新道区の事業として適当かどうかを考えなければいけない。スポーツを広めたいということであれば、企業から寄付を集めるべきである。新道地区の子どもが何人入っているかの正確な人数は出てこ

なかったし、組織として機能しているのか、まったく分からない。

【佐藤委員】

新道区のお金を使うのに、新道区の人員が何人活用しているかを把握できていない状態は上手くない。新道地区の事業として成り立たない気がする。

【有泉委員】

子どもの教育は大切で、新道地区にこのような場所ができれば、どんどん通わせることも、我々の役目かもしれない。これは満額でそのまま認めたらたらどうか。否定的な意見が多すぎる。

【吉原委員】

物を購入したら、ずっと新道区に置くのか。

【水野委員】

基本的にはそうだ。

【吉原委員】

ずっと、ということは、使い物にならなくなったらどうするのか。例えば、パティオの場所が使えなくなったり、人数が集まらなくなれば借りるお金もない。そこから撤去しなくてはいけなくなったら、どうするのか。

【水野委員】

そのようなネガティブなことを我々は考えていない。どこかで必ずやる。

【吉原委員】

新道区のどこかに必ず保管するのか。

【水野委員】

万が一、新道区から出なくてはいけない状態になったら、パティオの芝生のところに置いて、無料で使えるようなかたちにしようとは思っている。

【秋山会長】

どこまで減額するのかを検討していただきたい。

【浦野副会長】

委員の半数が不適當と判断しているので、事業団体としては謙虚な気持ちでいていただきたい。パティオの社長は商売なので、場所を使ってもらうことはありがたいことになるのだが、パティオはフリーマーケットも含めて、今後「まちの駅」として賑わいを出そうと思っているのだが、それにはこの事業はそぐわないという話を聞いて

いる。14人の協議会委員も7人が不相当と判断しているので、少なくとも、50万か60万円程度でコースは作れないのか。

【水野委員】

減額には抵抗ない。新道区の地域活動支援事業で取り上げてもらえたことが実績にもなるし、自慢になる。

【浦野副会長】

今の段階では半数が反対しているので、減額率は50パーセントくらいでよいのではないか。採択したのにやめろというわけにもいかない。

【秋山会長】

それでは、50パーセント程度の減額ということである。

【金井委員】

レギュラーサイズとミニサイズがあるので、どちらかにしたらどうか。

【水野委員】

減らすのであれば、3割ずつ減らすなり、同じ数で減らした方がよいと思う。

【有泉委員】

半分でよい活動はできないのではないか。

【水野委員】

70パーセント程度の補助がいただけたらありがたい。

【秋山会長】

パーツが20個ずつあるので、これをどうするかだ。

【浦野副会長】

半数の7人が不相当と判断しているのだから、50パーセント程度が適当ではないか。

【秋山会長】

それでは、概ね50パーセントでよいか。

(「よし」の声)

次に新-4についてはどうか。

【船崎委員】

宮太鼓となっているが、子安新田にお宮さんはないので、宮太鼓ではなく普通の太鼓でもよいのではないかと思うが、どうか。

【秋山会長】

宮太鼓で提案が出てきていて、採択されているので、今から太鼓の種類を変えることは無理である。この件に関しては、減額ではなく、新道区の他の地区に貸し出ししたり、広く使ってもらうように附帯意見をつければどうか。

【船崎委員】

そこら辺は、口で言っているだけでは、どうかは分からない。

【浦野副会長】

基本審査で不相当とした委員が6人だったので、人数に比率して減額したほうがよいと思う。

【野口係長】

見積もりの中で、36万円の太鼓に対して比率で割り落とし減額する場合に、事業そのものが執行できない懸念がある。太鼓は購入してもらい、他の部分は自己負担としてくれというのが精いっぱいだと考える。

（「賛成」の声）

【船崎委員】

どうしても宮太鼓でもなくても、他の太鼓でもよいのではないか。

【野口係長】

提案者は宮太鼓が欲しいと言っているのですが、他の太鼓という話にはならないのではないか。

【船崎委員】

事務局に質問だが、補助をもらって、追跡調査みたいなものはないのか。どういうふうにして、どういうことをやったのか等の、報告はあるのか。

【野口係長】

事業完了した後に、実績報告書を提出していただいて、使用状況や写真等で確認している。市監査事務局から執行状況等のチェックもある。

【船崎委員】

分かった。

【秋山会長】

新-5については宮太鼓のみの購入とし、他は自己資金で対応してもらうことでよいのか。

（「よし」の声）

次に新-8 についてはどうか。

【高橋副会長】

熱中症対策品はクラブで賄ってもらっても問題ないと思う。

【塚田委員】

熱中症対策品は、他のチームも共通していることなので、そこはチームで準備したほうがよいと思う。

【秋山会長】

熱中症対策品の減額という意見が出ているがどうか。

(「よし」の声)

次に新-3 について意見を求める。

【船崎委員】

電子ピアノを購入するのだが、保管場所は決まったのか。

【吉田委員】

町内会館のスペースを確認したところ、置けそうなので、採択が決定したら町内会長に正式に打診する。

【船崎委員】

あそこは子どもの遊ぶ場所もあるので、ホールに置くのではないかと思うが、どうか。

【吉田委員】

戸を開けて、物が置いてあるところを少し片付ければ置けるようである。遊ぶ場所は一切関係ない。

【船崎委員】

CD については、町内で配布するものなので町内会で購入していただきたい。

【金子委員】

CD もそうだが、指導者の講習料と会費。最低でも会員が払うのが常識だと思う。

【秋山会長】

採択できるものとしては、電子ピアノの 11 万 3,400 円だけということか。

【金子委員】

そうである。

【吉田委員】

広い町内や他町内からも十数名が参加していてよい活動である。CDの製作と配布だが、町内全域に子安新田音頭などを広めるための手段である。何でもそうだが、町内会で払えばよいということになると、全てがそうになってしまう。あくまでも趣旨は歌に限らず、CD化をすることによって皆さんに地域をアピールできるという狙いもあるので、町内会だけの話ではない。ピアノだけの補助には反対である。

【有泉委員】

歌を歌うのは非常に健康にもよいので、老人にはとてもよいと思う。あまり、厳しい減額は反対である。

【浦野副会長】

そもそも6年前は、地域活動支援事業は単独町内会には適応しないとしてスタートした経緯がある。南部地区などの地区単位や団体など広範囲にしていたのだが、それだとなかなか提案も上がってこないということからか、途中から単独町内会の提案も採択されてきた。この件に関しては、電子ピアノについては町内では大変だとは思いますが、全戸に配布するCDや、CDプレーヤー、会館使用料も含めるとキリがなくなると思う。

【船崎委員】

もし、講師料や会館の使用料が採択されれば、毎年出てくると思う。子安新田音頭のCDは、普通は他の人は買わないと思うので、CDくらいは自分の町内でつくってもらいたい。

【浦野副会長】

電子ピアノは採択するし、町内に配るCDは町内で対応してもらいたい。

【吉田委員】

地域活性化のひとつである。今までの事例でいえば、昨年度カラオケ機器を町内で購入した事業があったが、それと考え方は全く一緒である。

【浦野副会長】

あれは、単一の町内会ではなかった。

【吉田委員】

これも1つの団体なので、同じことである。

【浦野副会長】

名前はそうになっているが、実際は子安新田の人である。

【船崎委員】

子安新田町内の中の1つのサークルが出した提案である。

【秋山会長】

このサークルは、新道区全体で活動するのか。

【吉田委員】

新聞に掲載されたというのは、そういうことである。そこから十何人が参加したので、波及効果もあった。

【金子委員】

お気持ちはわかるが、皆さんから気軽に楽しんでもらうには、500円程度でも会費を取って、長く続けた方がよいのではないかと思う。

【吉田委員】

会費はお茶菓子の会費として1回100円ずつ徴収している。町内会からも3万円の補助を出している。

【高橋副会長】

コーラスのサークルとしては、子安新田から始まって新道区にどんどん広めてもらいたい事業である。だが、CDの作製に関しては、子安新田町内会単一のものになってしまう。新道区音頭などをつくるとなれば、皆さん何の反対もなく賛成だと思うが、単一町内会だけのものになってしまうと、地域活動支援事業からの補助は難しいと思う。

【吉田委員】

広い意味で言えば、新道区の中の町内会、さらに町内会の中の団体であるので、町内だけでなく新道区と考えてよい。

【浦野副会長】

採点結果としては、順位も最下位だし、基本審査で適当とした数字も64.3パーセントとなっていて、ここにも表れている。言われるのは分かるが、今後の活動のために電子ピアノを活用してもらい、もう少し輪が広がったときに次の段階として考えられたらどうか。また会費の100円は安いと思う。富岡の老人会ではカラオケの会では月に1回実施しており、男性1,000円、女性は500円だ。皆さんのご負担もあって成り立っている。

【秋山会長】

では、電子ピアノだけ採択ということではよいか。

（「よし」の声）

これで、採択事業と補助金の交付額が決定した。

次に採択した事業について、地域協議会からの附帯意見を付けることができるが、附帯意見が必要と思う事業があれば、発言願う。

【水野委員】

今まで言っていたことが附帯意見になると思うので、これらを付ければよいのではないか。

【高橋副会長】

以前、事務局に確認したところ、附帯意見というのはある程度拘束力のある効力を発揮すると聞いている。附帯意見を守らないと、事業を採択できないというようなものになるので、皆さんからの意見は提案団体にお伝えすることはできると思う。ただ、個人的には付けなくてよいと思う。

【浦野副会長】

今までの審議の中でいろいろな意見が出てきているので、それを整理すればよいのではないか。

【秋山会長】

以上で活動支援事業の採択と補助金の交付額の決定に関する協議を終了する。

【野口係長】

確認させていただきたい。今の議論で出た意見を整理して附帯意見として付けることでよいか。

【秋山会長】

そういうことである。

【野口係長】

相当ないろいろな意見があるが、全て付すことでよいか。

【秋山会長】

それでは附帯意見はなしでよいか。

【高橋副会長】

今まで出た意見をまとめるならまとめて、提案団体に「このような意見が出たので、無駄にならないような活動して実績を残してください。」ということでお伝えすること

でよいのではないか。

(賛成の声)

【浦野副会長】

附帯意見というよりも、減額した団体に対して、減額の理由を示すことでよいのではないか。

【野口係長】

会長がよしと確認した範囲を確認したい。

【秋山会長】

附帯意見はなしで、減額の理由だけ付けるということである。

【浦野副会長】

減額理由の草案は、会長がつくり、それを事務局が整理することでいい。

【秋山会長】

次に、予算額の残額の扱いについて、そのまま残すのか、2次募集にするのか、意見を求める。

【船崎委員】

必要な事業もあるので、2次募集をかけてもらいたい。

【佐藤委員】

2次募集を行った方がよいと思う。

【秋山会長】

それでは、2次募集を行う意見に賛成の委員は挙手願う。

(過半数挙手)

それでは2次募集を行うことに決定した。2次募集の採択方針と採点方法、審査方法について確認する。

採択方針と採点方法、審査方法と、募集、審査、採択等のスケジュールは、正副会長と事務局で調整し行うこととしたいが、一任いただけるか。

(「異議なし」の声)

決定内容は、次回以降に報告する。

その他、「次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

・次回の日程について説明

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：7月21日（金）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール

【秋山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。